

預金口座振替依頼書

年 月 日

<input type="checkbox"/>	株式会社りそな銀行	
<input type="checkbox"/>	株式会社埼玉りそな銀行	御中
	<small>委託先区分08010235</small>	
<input type="checkbox"/>	株式会社関西みらい銀行	

(該当銀行に○をつけてください)

〔「みなと銀行」の本支店は現状口座振替はできませんので、ご了承ください。〕

〒 -

お電話 () -

ご住所

お名前



お届印

(記入不要) -

私は、りそな健康保険組合から請求された保険料を、私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上依頼します。

1. 振替指定預金口座

〔「みなと銀行」の本支店は振替預金口座に指定できません。〕

銀行	支店 出張所
銀行コード・店コード	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
預金の種類	口座番号
1. 普通預金	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
2. 当座預金	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

〔該当の預金を○で
囲んでください〕

※給付金等受取口座と同じ口座をご指定下さい。

2. 振替日

毎月10日(銀行休業日の場合は翌営業日)

— 預金口座振替規定 —

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり、りそな健康保険組合から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

銀行 使用 欄	(不備返却事由)
	1. 預金取引なし
	2. 記載事項等相違 〔店名、預金種目 口座番号、口座名義〕
	3. 印鑑相違 4. その他 〔 〕
備考	

検・証印
印鑑照合
受付印